

和元年度第2回岡崎市交通政策会議 会議録

1 開催及び閉会に関する事項

令和元年9月20日（金）10時00分～12時00分

2 開催場所

岡崎市役所東庁舎2階大会議室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（21名）

伊豆原	浩二	委員	（まちづくりの達人ネットワーク 理事長）
松本	幸正	委員	（名城大学 教授）
河合	貴夫	委員	（名古屋鉄道(株) 東部支配人室 営業総務課 課長）
寺澤	秀樹	委員	（愛知環状鉄道(株) 運輸部 次長）
吉岡	実	委員	（名鉄バス(株) 運行部 運行課長）
鋤柄	徹	委員	（名鉄東部交通(株) 常務取締役営業本部 本部長）
河口	恒徳	委員	（愛知県タクシー協会岡崎支部 支部長(名鉄岡崎タクシー)）
中村	彰宏	委員	（愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事）
前山	敏昭	委員	（岡崎商工会議所 交通部会長）
神尾	明幸	委員	（岡崎市総代会連絡協議会 会長）
鷲山	幸男	委員	（岡崎市老人クラブ連合会 会長）
加賀	時男	委員	（岡崎市障がい者福祉団体連合会 会長）
宮本	一彦	委員	（岡崎市六ツ美商工会 会長）
鈴木	勝彦	委員	（額田地域生活交通協議会）
四辻	純也	委員	（国土交通省 中部運輸局 交通政策部 交通企画課長）
			※富永 幸子 主査 代理出席
小川	賢二	委員	（国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官）
渡邊	重之	委員	（愛知県 都市整備局 交通対策課 主幹）
			※児玉 朋孝 代理出席
諸戸	健一	委員	（愛知県 西三河建設事務所 維持管理課長）
三村	浩	委員	（愛知県警察 岡崎警察署 交通課長）
			※中井 崇之 係長 代理出席
山本	公德	委員	（岡崎市 副市長）
永田	優	委員	（岡崎市 総合政策部長）

(2) 欠席委員（1名）

小林 裕之 委員 （(公社)愛知県バス協会 専務理事）

4 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

本多 徳行（総合政策部次長）、杉山 幹昌（地域創生課副課長）、
都築 哲男（主任主査）、細野 雅人（主任主査）、川内 良祐（主事）、
湯口 航平（主事）、徳原 誉人（事務員）

5 傍聴者、随行者等

8名

6 会長挨拶

7 会長あいさつ

（内容省略）

8 議題

(1) 公共交通に親しむ日の実施について

公共交通に親しむ日の実施について、資料1により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

座 長： 審議の対象になるのは、小学生の運賃を無料に設定するという点であるが、親しむ日の内容を含めて、ご意見等があればお願いしたい。

副座長： JR、名鉄、愛環等の情報発信、近隣市町のコミュニティバスのマップの配布は良い試みである。得々パスや1日乗車券、観光部局作成のバスで回れるツアー等の情報を一括してPRをすると良いと思うが、いかがか。

事務局： 得々パスや1日乗車券等のPRについても進めることとする。

座 長： 利用促進につながるように、事業者が何をやっているかなどについて、積極的にアピールできると良い。

座 長： その他、ご意見等ないようなので、委員の皆様のご承認を得られたということによろしいか。

委 員： 異議なし。

座 長： 11月の2日、3日に開催のため、周囲の方にPRをお願いしたい。

(2) 額田地域コミュニティバスの運行見直しについて

額田地域コミュニティバスの運行見直しについて資料2により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

委 員： 額田地域では、コミュニティ交通に限らず、一般路線についても非常に厳しい

状況となっており、今後も大きな課題として並行して検討していきたい。

事務局： 額田地域には桜形線をはじめ、一般路線が複数運行しており、利用状況が悪いことは把握している。今回の見直しでは、コミュニティバスの見直しが中心となったが、今後も、運行内容について、事業者と連携して検討を進めていきたいと考えている。

委員： 本日の協議事項については、補足資料にある運行計画（案）になるかと思うが、どのあたりまで協議事項とするか、確認させていただきたい。

事務局： 運行計画（案）をベースに進めさせていただくことを本日の協議事項とし、運行計画の確定後にも再度協議をさせていただく予定である。

副座長： 額田地区の路線については、岡崎市と額田町の合併後、地域の方の努力等もあり拡充してきたが、利用状況も伸びず、地域の方もやむを得ないという形ではあるがご理解いただいた上で、元の運行内容となることについては残念に思う。

副座長： 今回、路線のほとんどが週1に集約されることになるが、診療時間等の調整は必要ではないか。

事務局： 利用者数からするとそれほど影響が出るとはみてはいないが、影響が出る場合には、実際の運行状況をみて運行ダイヤ等について柔軟に対応していきたいと考えている。

副座長： バス利用者を優先して診療してもらうなど、診療所側に協力してもらうなど相談してみると良い。

座長： 利用者の多くは診療してもらうことが目的のため、その目的に合わせて運行計画等を考える必要がある。交通は発生需要のため、上手くマッチングできるように調整をお願いしたい。

委員： 便数の減については、利用者にとって利便性が著しく下がる。高齢者にとってはバス停まで歩くのが難しかったりするため、どこでも乗れる仕組みであったり、バスに拘らずより小型の車両を利用するなど、利用する側を意識した形で運行計画について考えていただきたい。

座長： 資料の作成上、「・将来の額田地域にとってのコミュニティバスのあり方を検討」と記載してしまうと、今から将来を考えるというような印象を与えてしまうため、誤解のないように住民の方と協議をしたうえで、これまで以上に検討を進めていくというようにしていただきたい。

座長： 運行計画の中で、現運行を維持するとあるが、ダイヤ・ルートを維持するということであるか。

事務局： 変更する必要性が出てれば変更を検討する予定である。

座 長： フリー乗降区間についてはどう考えているか。

事務局： 各地域より要望があり、安全性が確保されているのであれば、積極的にフリー乗降区間の設定を進めたい。

委 員： 運行見直し内容について地域の確認はされているか。

事務局： 額田地区の地域協議会で承認されている内容である。

座 長： 具体程な内容については、次回以降協議していくものとして、現段階での運行見直しについて、承認いただいたものとして進めていくが、よろしいか。
特に意見がないため、現段階での見直しについては承認とする。

(3) まちバスの一般路線化について

まちバスの一般路線化について資料3により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

委 員： 中岡崎駅からげんき館への直通便を利用されている方は多いのではないかとと思うが、そのような方にはどういった対応をするのか。

事務局： 代替の移動手段はあるため、そちらを利用していただけると考えている。資料3補足資料で提示させていただいている案1では、料金は上がってしまい、乗り換えが発生してしまうが、所要時間は短縮され、便数も多く、利便性はそれほど低下しないと考えている。

委 員： 今までの議論の中で、「一般路線化」という用語はでてきておらず、議論の円滑化のため、もう少し説明をお願いしたい。

また、一般路線化によるメリットの記載はあるが、変更したことにより出てきた課題、デメリット等が特に重要であると考えするため、説明をお願いしたい。

事務局： 現在のまちバスの運行主体は岡崎市であり、名鉄バス株式会社（以下名鉄バス）に運行を委託してバスが運行されているが、一般路線化にあたり、運行主体を名鉄バスにお願いし、効率性の向上を図るものである。

デメリットについては、運賃の上昇が最も大きなものである。しかしながら、資料3の補足資料に一般路線化による主な代替ルートを記載させていただいているが、一般路線化による運賃の上昇や乗り継ぎが発生している一方で、乗車時間の短縮等が図られているなど、デメリットばかりではなく、それほど大きな課題とはならないと考えている。

座 長： 一般路線化の経緯やどのような内容について議論すべきか、ということについてご説明をお願いしたい。

事務局： 今回の会議では、一般路線化により運行主体を岡崎市から事業者へ移譲することに対して承認をお願いしたい。

座 長： 今あるまちバスの路線を廃止し、名鉄バスに引き継ぎ、新しく事業者路線として運行していくというものであると思うが、どのようなスケジュールとなるか。

事務局： 来年度の4月からの運行を考えている。

座 長： 今回の議題でどこまで承認すればよいのか。

事務局： いままでの内容を整理させていただくと、まず、まちバスの東西線は名鉄バスの路線と重複している。また、他の路線とは違い、200円で1日乗り放題という料金体制をとっている。さらに、東岡崎駅と接続を図ったが、利用者数も減少しているといった状況となっている。加えて、事業者についても運転手不足による費用の増大、遅延発生等による休憩時間の確保ができないといった課題もある。

このような課題の解消のため、名鉄バスと協議をしていく中で、重複している東西線の廃止、市街地の空白地帯を補っている南北線は保持しつつ、東西線が担ってきた中岡崎駅、市役所、東岡崎駅との接続を視野にいった案について提示させていただいている。今回の会議では、この提示している案で、今後進めていくことについて承認いただきたい。

そして、路線の見直しによるデメリットについては、運賃の上昇が課題として考えられるが、短距離については、一般路線化により200円が初乗り180円となり、距離がある区間についても、高齢者に限定されてしまうが、名鉄バスが実施している得々バスの利用で1乗車100円となるなど、利用者に大きな影響が出ないように事業者と協議していく中で対応策等について検討していきたいと考えている。

委 員： 資料にデメリット面等の記載がないため協議が難しい。

委 員： 端的にまちバスを廃止して事業者路線にすることについて検討してほしいということは理解した。委員としては、地域の方には十分理解されていることが前提としてあると思うが、岡崎市の負担がこれだけ減るというような内容等について審議するのが交通政策会議だと思うが、その点で、メリットが大きいのであれば、賛成である。

委 員： 一般路線化という表現であるが、乗合契約という色が強い路線として考えており、乗合契約路線という位置づけとして、市と協調していきたいと考えている。

座 長： 資料に今の意見のような一般路線化の内容についての記載が必要であると思う。今回の会議では、通常の一般路線に変更するのではないということによろしいか。

委 員： そうである。以前額田地区の市民病院線が一般路線に変更になったことがあるが、似たような見直しである。

座 長： まちバスを廃止して、事業者路線を走らせるといったような内容の説明が必要である。現状の資料であると事業主体は岡崎市であると誤解を与えてしまう可能性

がある。また、いつからの運行のため、本日の時点でどこまで承認が必要かというようなスケジュールが必要である。

事務局： 今回については、提示させていただいた方向性を承認していただき、次回の会議で実際の運行内容について承認していただく予定である。

副座長： この会議で承認すべきことは、まずは、まちバスの廃止をすることであり、その場合、代替となる移動手段が必要となるので、名鉄バスが、代替で運行を行うという方向性の承認も必要である。その時に、どのような運行内容にするかといった計画がないと、実現可能性が低くなってしまうため、提示されている案の形で、一般路線化していくという方向性の承認も必要である。

また、実際に一般路線化した場合のメリットの記載はあるが、デメリットの記載がないため、会議をする上での、判断材料がないのではないかとというのが、先ほどの意見であるかと思う。

事務局： 今回の主目的については、市が事業主体であった路線であるまちバスを名鉄バスへ譲渡したいというものである。以前額田地区の市民病院線に移譲したときと同じような内容であり、名鉄バスへ乗合契約のような位置づけで一般路線化をさせていただくものである。今回提示させていただいた内容の方向性をご承認いただき、次回の会議にて具体的な運行内容についてご承認いただきたいと考えている。デメリットの記載がない点については、反省すべき点である。

副座長： 今までの議論をまとめさせていただく。

まちバスは、中心市街地の回遊性の向上、活性化を目的として平成 19 年 7 月に運行を開始し、平成 30 年 1 月より、商業施設等の交通結節点を結ぶ循環型のバスとして運行してきた。

しかしながら、名鉄バス路線との重複等による運転手不足や、利用者数の減少等の問題が出てきたため、まちバスについて見直した時に、より効率性のある運行をする必要となった。その場合、行政サービスの枠を外れてしまうということで、まちバスを名鉄バス路線に移譲する必要がある。

この時のデメリットとしては、運賃が上がるという点はもちろんあるが、まちバスという岡崎市のバスに対しての愛着といったアイデンティティが低下してしまうと考えられる。また、効率化により、いわゆるコミュニティバスではなくなるので、小さな需要に比べらなくなる。さらに、今までは市がダイヤや運賃、施策等を考えていたが、そういった市からの関与が薄れる。

今までの利用実績に加え、より効率化された今回の事務局が提示した案を前提にして、こういったデメリット等を踏まえたうえで一般路線化について議論を進めていきたいと考えている。

座 長： 追加として、行政としてどういう風に考えるかという点の説明が欲しい。つまり、今までの運行に対する反省点等の内容の記載が必要である。

また、現在のまちバスとしての役割が変わってきたというのであれば、もともとの目的であった中心市街地の活性化はどうするのかといった内容についても見え

てこない。

座 長： 今のまちバスの路線については廃止する。このことについて説明が必要である。そのことを理解していただいた上で、代替路線を名鉄バスとの協議により今回の案が提示されており、具体的な内容は今後詰めていくものとし、この方向性で進めていくことを承認していただくものとする。

委 員： 事業者路線になることで、稲熊町2丁目からシビコ北まで行くという需要があると思うが、往復200円から360円になった場合、こういったアクションをとるかといったような、まちバスを現在利用されている方に対して聞き取りをすると良いかと思う。

委 員： 見直しにより運賃の値上げは発生するが、今後も慎重に調整した上で額の決定をしていきたい。

座 長： 運賃の調整に加えて、運行本数についても、十分に調整をお願いしたい。

委 員： 5ページの利用が多いバス停区間についてですが、OD調査について、ご説明をお願いしたい。

事務局： 平成30年7月12日の木曜日と14日の土曜日に職員が直接バスに乗り、聞き取り調査をした結果である。

副座長： 一般路線化をする上での判断材料として、他都市の事例について伝えさせていただく。まず、具体的な数値はとれていないが、サービス水準が上がった。また、コミュニティバスに高齢者の乗り物というイメージを持ってしまう傾向があり、一般路線化により、通勤・通学での利用者が増えた。加えて、地域のバスに乗車することに対して抵抗のある来街者も乗車するようになった。さらに、契約内容によるが、通勤・通学利用者に対して、事業者の定期券の利用が可能となり利便性が上がった。災害時の計画運休等の情報を得やすくなった。

座 長： 副座長が意見されたような内容及び議論すべき内容、承認事項等について、まとめておくが良い。

座 長： 交通政策会議で承認した場合、国や県のバス対策協議会等への申請等が必要になる場合があるため、今後、調整をしていただくことになる。

委 員： まちバスの廃止については、30日前までの申請のため、4月に運行見直しであれば、2月末までに協議が整えば問題がない。一般路線化については、事業者の申請が必要であり、申請までに処理が必要なため、時間的な猶予はあまりないかもしれない。

副座長： 協議路線で、認可運賃が協議運賃となるという形で良いか。

座 長： まちバスのルートを変更した上で、事業者に引き継ぐ形で進めていくか、まちバスを廃止し、新規路線として申請する形で進めていくか、見直しの方法により、

申請にかかる期間が変わってくる。

委員： 見直しの方法について、調整を進めさせていただく。

委員： まちバスの廃止が決まった場合などの協議結果については、バス対策協議会への手続き上の申請は必要がない。

座長： 申請等について、手続き上は必要ないが、情報共有はしておくが良い。

座長： 現在のまちバスの形では、今後、公共交通として維持していくのは難しいため、事業主体を市から事業者に変更するという内容で市と事業者が協議をしている。今回の会議では、この見直しの方向性で進めていって良いかという点について承認をいただきたい。

反対意見等がないため、承認とさせていただく。

来年の4月1日からの見直しは目標であり、今後、どのような申請が必要であるかといった点についても確認をお願いしたい。

(4) 岡崎市総合交通政策改訂の流れ

岡崎市総合交通政策改訂の流れについて資料4により説明をした。

<以下、各委員の意見等>

座長： 承認事項についてご説明をお願いしたい。

事務局： 来年度の岡崎市総合交通政策の作成にあたり、指標となるアンケートについて、今回提示させていただいた形で送付させていただくことについてご承認をいただきたい。

委員： 以前にも同じアンケートをされたとのことだが、新規で追加した質問の内容等についてご説明をお願いしたい。

事務局： 新規の質問については、自動車運転免許証の返納についての質問や普段の交通実態についての質問内容については、前回平日のみとしたものを休日も追加している。また、タクシーに関する質問や交通の適正化に向けて参加・協力できることに関する質問も追加している。

副座長： 基本的な項目については網羅されていると考えられるが、問8は質問事項が多く、Yes/Noで回答できるとわかりやすい。

また、路線の効率化が図られる時代となっており、人が乗っていない路線は、廃止しても良いのか、あるいは、税金を投入してでも維持すべきかといった市民の意向を、将来的なことも含めて確認しておくが良い。

座長： 副座長と同様に、問8の質問形式は複雑であると感じた。

座 長： 今後の公共交通をどうすべきか、どのような計画で施策を進めているのか、といったことについて、アンケートを利用して、何らかのメッセージを発信すべきである。何のためのアンケートかを明確にし、理解していただいた上で回答していただけると良い。

座 長： 質問の内容に満足度を聞く質問が多く、こちらの意図が伝わり難いのではないかと感じる。

座 長： 中身を大きく変更するのは、前回のアンケートとの継続性が取れなくなるため、難しいが、若干の修正をさせていただきたい。スケジュール上では、いつまでにアンケートが完成していればよいか。

事務局： 9月中の完成でお願いしたい。

座 長： 9月中でしたら、各委員様に、アンケートに目を通していただき、ご意見等を9月25日の水曜日までに、事務局にご一報をお願いしたい。
最終的な修正については、事務局と座長及び副座長に一任いただきたい。

座 長： このような形で承認として良いか。
反対等がないため承認とさせていただく。

9 その他

(1) バス路線のオープンデータ化について

バス路線のオープンデータ化にあたり、Google マップに公開するため、岡崎市のコミュニティバス路線のGTFSデータを作成し、Google 社の審査待ちの状態であることを、説明した。また、利便性の向上のため、事業者路線についてもオープンデータ化の推進についてお願いをした。

<以下、各委員の意見等>

座 長： MaaS という意見もあったが、今後、公共交通利用において、誰もが分かりやすく、利用しやすくなるようにご協力をお願いしたい。

10 連絡事項

次回会議（令和元年度第3回）予定について連絡をした。

－ 会 議 終 了 －